建築物省エネ法問合せ先及び内容について

組織名		対応内容	
省エネ サポートセンター 0120-882-177 (受付時間:平日9: 30~12:00/13: 00~17:30) ※ 緊急事態宣言期間中は メールで受付	一般財団法人建築 環境・省エネル ギー機構 (IBEC)	制度・省工ネ基準 に関するご質問	 住宅の省工ネ基準(外皮基準、一次エネルギー消費量基準)及び建築物の省エネ基準(一次エネルギー消費量基準)の計算方法、運用上のルールの内容について 外皮性能計算プログラム、エネルギー消費性能計算プログラム、モデル住宅法、モデル建物法、フロア入力法の操作、入力に関する質問について 適合義務制度、届出義務制度、住宅トップランナー制度、省エネ性能に係る表示制度、説明義務制度等の制度について
建築物省エネ アシストセンター 03-5276 -3535 (受付時間:平日10: 00~12:00/13: 00~16:00)	一般社団法人日本 設備設計事務所協 会連合会 (日設事連)	設計・工事監理 に関するご質問	・ 適合義務制度、届出義務制度、説明義務制度対象建築物の設計業務のうち、省工 ネの仕様、数値等及び省エネ工事監理方法等について
各地域の建築士事 務所協会 電話番号はインター ネットにて、「建築士 事務所協会 都道府県 で検索	建築士事務所協会 連合会 (日事連)	省工ネ性能の説明 に関する建築主から のご相談	 建築士法第27条の5で定める建築士事務所の業務に対する建築主その他の関係者からの苦情の解決について →建築士が設計受託した場合に実施する省工ネ性能の説明に関し、説明の項目、建築主の意思確認の方法、書面の交付等について、説明義務制度に照らした説明となっているか等について
住まいるダイヤル 0570 - 016 -100 ※一部のIP 電話から は、03-3556-5147 (受付時間:平日10: 00 ~ 17:00)	公益財団法人住宅 リフォーム・紛争 処理支援センター	その他、住宅に関す るトラブル のご相談	・ その他、住宅に関するトラブルについて

(参考)改正建築物省エネ法オンライン講座テキスト 掲載情報

建築物省エネ法に関する情報提供・サポート窓口一覧

- 改正建築物省エネ法の解説や動画・チラシ等のご案内は、
- ・国土交通省の改正建築物省エネ法のページ

※マニュアル、QA、動画、チラシ、説明会のご案内、リンク集等の情報が集約されています。

国土交通省 改正建築物省エネ法

検索

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou.html



- 省エネ性能の計算支援プログラムは、
- ・建築研究所の技術情報のページ

(建築研究所のホームページ)で計算できます。

※住宅・非住宅別、精度別に、様々なプログラムが用意されています。

建築研究所 技術情報

検索

https://www.kenken.go.jp/becc/indexhtml

制度・省エネ基準に関するご質問は、 ・省エネサポートセンター

((一財)建築環境・省エネルギー機構)で受付けています。

- 受付時間:平日9:30~12:00/13:00~17:30
- メール:support-c@ibec.or.jp
- FAX:03-3222-6610 TEL:0120-882-177
- URL:http://www.ibec.or.ip/ee_standard/faq.html
- ※ ご問問の前にFAQ(よべある質問と回答)をご確認ください。
- ※ 電話は温み合う事がありますので、なるベベメール、FAXをご利用ください。

省エネ適合性判定・届出の窓口は、

申請窓口の検索ページ

(住宅性能評価・表示協会のホームページ)で検索できます。

※対象の物件が所在する市町村名を入力することで、窓口となる所管行政庁・ 登録省エネ判定機関の議絡先が検索できます。

評価協会 省工ネ通判窓口

検索

http://www.hyoukakyoukai.or.jp/shouene_tekihan/

- 設計・工事監理に関するご相談は、
 - ・建築物省エネ アシストセンター

(設計・工事監理の相談窓口)

((一社)日本設備設計事務所協会連合会)で受付けています。

- 受付時間:平日10:00~12:00、13:00~16:00
- x = Jl√ assist_center01@jaffnec.or.jp.
- FAX:03-5276-3537 TEL:03-5276-3535
- URL: http://www.jafmec.or.jp/eco/#eco02
- ※ ご覧問の前にFAQ(よくある質問と回答)をご確認ください。
- ※ 電話は温み合う事がありますので、なるべくメール、FAXをご利用ください。
- ※ 上記サイトにて、省エネ計算を引受可能な設備設計事務所リストを公開。